

泉南アスベスト国会通信

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団

泉南アスベスト国賠 早期解決を求め第2ステージへ

▽5月19日 大阪地裁で国の責任認める原告勝訴判決

▽5月28日 厚労大臣・環境大臣が控訴断念の意向表明

▽6月1日 一転して、国が控訴

▽6月2日 原告らも控訴(大阪高裁に控訴審係属中)

あれから4ヶ月近く。7月29日には第2陣訴訟第3次提訴を行う



大阪地裁前 (5月19日)

医療法律相談に63人!

い、泉南アスベスト国賠原告団は第1陣・第2陣あわせて原告61名・被害者47名になりました。控訴審の第1回期日が11月17日に決まり、いよいよ第2ステージへ。泉南アスベスト国賠は、本気で早期解決を目指します。

7月31日午後、阪南市サラダホールで一審判決後初の「医療と法律相談会」を開催。63名が相談にきました。じん肺管理区分申請、労災申請、救済法申請、国賠原告団への参加などに結びついていく人たちも見られ、まだ埋もれたままの被害者が数多くいることがわかりました。近隣住民で胸膜プラークがある方も複数おられました。



反省のない 国の控訴理由書 責任転嫁

7月下旬、原告・国の双方が控訴理由書を提出しました。原告は、近隣曝露や昭和35年以前の曝露による石綿被害を認めなかった点など一審判決の不十分性を指摘。国の主張に新しい点はなく、当時の社会状況や国民意識に責任を転嫁しています。

「昭和35年当時は、日米安保条約の改定をめぐって連日国会への激しいデモが行われ、岸内閣が退陣するなどしたほか、当時の社会党の浅沼委員長が右翼の青年に刺殺されるなど、騒然とした社会状況にあり、日本としてこれからのように発展していくのかが問われていた時代であり、行政の役割も、日本社会の発展に向けて何を行っていくべきかが問われてい



判決の翌日、判決をうけて早期解決を求めて、東京社会文化会館に900人余に人々が集まりました。(5月20日)

たのである。(中略) 行政庁等が一定の事業者に対して厳しい規制をかけることを求めるような社会的状況ではなく、国民全体の意識も、そのような厳しい規制をもとめるものではなかった。この期におよんでも、国民のいのちと健康よりも経済発展を優先させた自らの判断を反省しようとならない姿勢は強く批判されるものです。

泉南アスベスト国会通信

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団

国は控訴審で早期解決を！

**大阪高裁は和解勧告を、
国は解決決断を**

9月12日、原告団は泉南市の樽井公民館で原告団総会を開き、二日も早い解決を求める決議を全員一致で採択しました。決議を紹介します。

「本年5月19日、大阪地方裁判所は大阪・泉南アスベスト被害について、国の規制権限不行使の責任を明確に認める判決を下しました。

原告らは、判決直後から、病苦を押し上京し、国に対して、控訴を断念し一日も早く解決するよう連日の要請行動を行いました。

主務官庁である厚生労働大臣や環境大臣は、こうした原告らの要請を受けて控訴断念の意向を表明しましたが、最終的に、国は、原告らの期待と信頼を裏切り、「判断する時間が足りない」などとして控訴を行いました。

原告らの病気の重篤化と高齢化は、泉南アスベスト国賠の早期解決を強く求めています。「生きているうちに解決を」は、原告らの、当然の、そして譲ることができない切実な願いです。

今秋11月からは控訴審の審理が始まります。

国による公式確認から70年、裁判所の違法認定からも50年が経過する泉南アスベスト被害、その解決は急務です。私たちは、早期解決に向けて、

控訴審裁判所に対しては11月17日の第1回期日で和解勧告を行うことを、国に対しては一刻も早い解決を決断することをそれぞれ強く求めていく決意です。

**早期解決団体署名を開始
目標1万筆**

泉南アスベスト被害の早期解決は大きな世論です。一審では、大阪地裁に対し、公正判決を求める36万筆を超える個人署名が寄せられました。控訴審では、大阪高裁

【神戸新聞9月4日】

5月19日の大阪地裁判決は、国が有害性を知りながら、規制など適切な対策を怠り、健康被害を拡大させたと指摘した。

石綿問題で国の責任を認められた判決は初めてのことで、6月1日、国はこれを不服として大阪高裁に控訴した。

関係閣僚会議の後、小沢総仁環境相が当時の仙谷由人国家戦略担当に念押しする場面があった。「控訴ということだが、早期全面解決に全力を挙げることが内閣の方針と考えているのですね」その通り。内閣全体で取り組みたい。

これに対し、原告や弁護団は国との和解協議によって早期解決を目指す方針を掲げる。大阪高裁から和解勧告を

に対し早期の和解勧告を、国に対し早期の解決決断を求める団体署名活動に取り組んでいます。

各政党、各省庁に要請書

大阪府内44議会中24議会では、判決を機に泉南アスベスト被害の解決を要望する意見書が採択され、大阪府、泉南市、阪南市も、国に早期解決を要請しています。原告団・弁護団では、控訴審を迎えるにあたり、9月2日に各政党府連などに、また本日9月13日

引き出し、国に受け入れさせざる。そんなシナリオを描く。

(抜粋)

【関西テレビ8月4日放送】泉南アスベスト訴訟「問われる政治の決断」(抜粋) 裁判で国の責任が初めて認められた大阪・泉南地域のアスベスト訴訟。

国側は控訴しましたが、病を抱える原告たちは早期解決を望んでいます。その悲痛な声に、「政治」は心えることができるのでしょうか？

石綿肺を患う原告の原まゆみさん(66)。去年の総選挙ではアスベスト問題の解決に積極的な姿勢を示していた民主党に一票を投じましたが、

今後の日程

10月6日(水)

第2陣訴訟・第3回裁判期日

泉南アスベスト国賠の早期解決を求める大阪市内集会

11月17日(水)

第1陣訴訟・控訴審第1回裁判期日

今回は別の政党を選びました。

「病を体に持ちながら残された人生を生きなければいけないのに、もう少しのところどころで裏切られて、本当に悲しいです」(原さん) 生きている間の救済を願う原告たち。期待を裏切られても、救いを求める先は国しかありません。

「法律的な主張も重要だが、救済・補償についても法的な主張の中で考えないといけない」(長妻厚労相) 患者の救済については政府内で協議を続けるという長妻厚労相。

B型肝炎など他の裁判でも国の責任が問われる中、財務省の意向も働き、個別事案の早期救済をためらっているのが現状です。

これに対し、政府に控訴断念を求めている民主党の辻恵議員は、「政治主導のあり方が今こそ問われている」と危機感を口にします。「政治の側の責任というのは司法判断の結果待ちではない。役人の論理にとられない政治家の主導を打ち出さないと、政権交代の意味がないと言われてしまうから」(辻議員)

静かな時限爆弾とよばれるアスベスト。原告たちの病に根本的な治療法はありません。「いつ何とどこいつなるか」。私たちの身体には未来がない。だから時間がない(原さん) 国は被害者の思いにこたえることができるのか？ 今こそ、政治の決断が迫られています。